

## 令和8年度【東京】特別臨時中央審査会 実施要項

1. 主 催 公益財団法人全日本弓道連盟
2. 主 管 東京都弓道連盟
3. 期 日 令和8年12月19日(土) 錬士  
令和8年12月20日(日) 教士
4. 会 場 全日本弓道連盟中央道場  
〒151-8557 東京都渋谷区代々木神園町1-1  
TEL: 03-5302-5865  
JR線・都営地下鉄大江戸線「代々木駅」より徒歩約15分。  
小田急小田原線「参宮橋駅」より徒歩約10分。
5. 審査種別 教士・錬士
6. 受審資格 教士 令和7年度【名古屋】定期中央審査会以降における教士第一次審査通過者  
錬士 令和7年度【東海地区】錬士臨時中央審査会以降における錬士第一次審査通過者
7. 審査方法 教士の部：(1) 行射の第二次審査を行う。  
(2) 第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射)、面接の査定の総合成績により候補者を選定する。  
(3) 候補者に対し、指定した問題について自作・自筆の論文を提出させる。  
(論文は400字詰原稿用紙とし、審査後15日以内に提出するものとする)  
錬士の部：(1) 行射の第二次審査を行う。  
(2) 第二次審査の結果及び第一次審査通過時の第一次(行射)、学科試験、面接の総合成績により可否を決定する。  
  
共通：両種別とも一次審査通過時における面接の欠席者及び成績不良者を対象に面接を再度行う。受付にて対象者へ連絡する。
8. 締 切 日 令和8年12月4日(金) 厳守 府連締切：令和8年11月24日(火) 厳守
9. 審 査 料 教士 9,300円  
錬士 6,200円  

ただし、【九州】臨時中央、【近畿】臨時中央の「錬士」を受審予定の方で、2次審査不合格になった場合に本審査を受審希望される方は、上記期日までに審査申込書を提出すること。審査結果判明後、直ちにクラブ代表は府連事務局に連絡、受審料を送金すること。
8. そ の 他 (1) 本連盟ホームページに掲載の「審査規程」及び「令和8年度中央審査会受審にあたって」を確認すること。  
(2) 審査申込書(称号・六段以上用)右下の受審者連絡欄へ第一次審査通過日を朱書きで記載のこと。